令和８年度　第２回　大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
会議要旨

開催日時　　令和８年 10 月 22 日（木）午後２時 00 分～午後４時 00 分

開催場所　　大阪市役所地下１階　第 11 共通会議室

議　　題

１　次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について　・・・・・資料１－１～１－３

報告事項

１　令和７年度各区地域ケア会議から見えてきた課題について　・・・・・資料２

２　介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について　・・・・・資料３

３　第９期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について　・・・・・資料４－１～４－２

【資料】

資料１―１　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）2027（令和９）年度～2029（令和 11）年度

資料１－２　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）2027（令和９）年度～2029（令和 11）年度における追加・変更箇所

資料１－３　大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）2027（令和９）年度～2029（令和 11）年度 概要版

資料２　令和７年度各区地域ケア会議から見えてきた課題について

資料３　介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について

資料４－１　第９期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

資料４－２　第９期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（自立支援・重度化防止等に係る取組と目標）の進捗状況について

【参考資料】

参考資料１　「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会」での委員意見に対する回答

委員意見等

【議案１】

○議題１「次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について」事務局から資料１―１～資料１－３に基づき説明。

（主な意見等）

・独居高齢者の「行き場所」づくりを進めるにあたり、老人福祉センターがかつて担っていた入浴設備や医療相談等を含む機能が近年縮小しているように見えるため、独居高齢者が意図的に足を運べる場としての機能を改めて位置づけ、充実できないかとの意見。

⇒（事務局より）老人福祉センターについては、資料１－１の 94 ページに利用者数及び設置数を記載しており、現在は「高齢者の生きがいづくり」「社会参加促進の拠点施設」として位置づけ、市内 24 区に 26 か所設置している。レクリエーション機会の提供、各種相談、講座の実施等により、今後も引き続き取組を推進していく旨を回答。

・身寄りがない高齢者等への相談支援機能について、社会福祉法改正も踏まえ、死後事務委任等の課題が顕在化しており、今後ニーズ増が見込まれるため、計画内の記載を補強し対応方針をより明確にすべきとの意見。

⇒（事務局より）本計画では「一人暮らし高齢者への支援」（資料１－１：60～62 ページ）において、身寄りがない高齢者の増加見込みや法改正による相談支援の明確化を記載している。具体的取組は今後検討しつつ、計画での記載内容も踏まえ対応を進める旨を回答。

・区分所有マンションにおける独居高齢者の死亡後、相続人不明等により管理組合が対応に苦慮する事例が増えているため、高齢者施策担当部局に加え、住宅部局・固定資産税の相続人調査に関わる市税事務所などの税務部局等が連携した支援体制の構築と、計画への簡潔な方向性の記載を求める意見。

⇒（事務局より）住宅関係部署（都市整備局等）をはじめ関係部署と連携し、市としての対応や計画への記載の可否も含め、相談のうえ検討していく旨を回答。

・身寄りがいないひとり暮らし高齢者への支援は重要課題であり、後期高齢者の生活支援、認知症対応、身元引受の確保、死亡後対応など論点が多岐にわたるため、課題整理のうえ、担当部局・相談受付窓口・解決までの対応フローを明確化すべきとの意見。

・事案発生後に対応が困難とならないよう、計画の推進過程でより踏み込んだ具体施策

の検討を求める意見。

・ひとり暮らし高齢者の一定割合（10～20%）が身寄りのない方と推計され、大阪市では対象者が相当数に上る可能性があるため、課題が顕在化してからではなく計画を進める中で具体的な施策を検討してほしいとの意見。

・「福祉人材の確保」について、大阪市が主体性をもって取り組む姿勢を明確に記載してほしいとの意見。

・来年４月以降、第２種社会福祉事業をどの主体が担うのか、また民間が参入・実施する場合、貧困ビジネスの防止に向けた通報・相談体制等をどのように構築・運用していくのか、計画に盛り込むことを検討してほしいとの意見。

・187 ページの「大阪健康長寿医科学センターとの連携」に関連し、認知症分野の先端研究が進展している状況を踏まえ、先端研究機関との連携をより一層進め、大阪市としても連携強化に取り組まれたい。

【報告事項１】

○報告事項１「令和７年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について」について事務局から資料２に基づき説明。

（主な意見等）

・成年後見制度について、市長申立て件数の現状と、法定後見の手続に時間を要する状況を踏まえた大阪家庭裁判所（書記官等）との意見交換・連携強化の取組状況について質問。

⇒（事務局より）市長申立ては令和７年度 217 件（令和６年 197 件）で、概ね毎年 200 件前後で推移している旨を回答。

家庭裁判所とは権利擁護支援の地域連携ネットワーク（利用促進部会）等で２か月に１回参加いただくなど、継続的に連携している旨を回答。

・身寄りがないひとり暮らし高齢者への支援が進む中で、高齢者終身サポート事業者が増加しているが、初期費用等により利用のハードルがあるとの指摘。あわせて、市内で活用可能な事業者情報（費用等を含む）を整理し、介護保険外サービスとして活用も見据えた情報提供を行うなど、社会資源として使いやすくする取組を検討してほしいとの意見。

【報告事項２】

○報告事項２「介護用品支給事業の保健福祉事業への移行について」について事務局から資料３に基づき説明。

（主な意見等）

・事業継続のための予算費目変更は理解する一方、所得制限等を含めた公助の考え方、市負担のあり方（市独自助成の可否を含む）を踏まえ、制度の持続性をどう検討するのか質問。

⇒（事務局より）現時点で事業費拡大や市独自の上乗せ助成について明確な回答は困難で、物価高騰等の状況も踏まえ、今回の整理は継続のためであり、今後ニーズとの適合も含め事業全体の見直しを検討する旨を回答。

【報告事項３】

○報告事項３「第９期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」について事務局から資料４－１～４－２に基づき説明。

（主な意見等）

・特になし

【その他意見】

・委員構成に認知症当事者が参画していないのは、本人意思の尊重の観点から課題であり、次回に向け検討してほしいとの意見。

⇒（事務局より）認知症施策部会では当事者７名から意見聴取済みである旨回答。分科会長と事務局が協議し、当事者・家族の参画のあり方を検討のうえ結論を整理する旨回答。